

課外活動の再開について 6.22 通知

東京都による、大学に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休業要請緩和を受け、感染防止に徹底しながら、課外活動について段階的に再開する。課外活動再開にあたっては、学生、教職員が感染予防に関する行動、感染症拡大防止の認識を共有、実現し以下の通り実施する。

1. 活動計画書の確認 ☆活動計画書未提出の団体は課外活動を再開することは不可とする。

課外活動再開を希望する全ての団体は、以下により活動計画書を学生課に提出すること。提出された内容について、学生課で判断後、メールにて再開可否を通知。（判断には2週間程度要する）再開が認められた団体は、順次、8月3日以降の活動が許可される。

※活動が許可された団体であっても、利用施設により活動開始日は異なる。

※指定方法以外での提出は受付不可。

提出方法：Microsoft forms（学生ポータルに指定リンクを掲載）のみ

提出者：各団体について代表者1名

記入内容：各団体ごと3密回避方法等、具体的な対策を明記する

受付期間：6月23日（火）10時～7月3日（金）16時

2. 施設利用開始について

8月3日以降、施設により個別に設定します。今後の通知を確認ください。

- 各施設ともに使用時間は2時間/1日まで
- 屋内・屋外施設とも、一度の使用人数は2Mのソーシャルディスタンスを保つ事が前提。
- 窓は基本開放とし、換気対策を徹底すること。

3. 施設予約について

利用施設に応じて予約日も異なる。施設予約はシステムより行う。

施設予約開始日：学生団体別に学生課により設定

通知方法：活動再開可否メールにて記載予定

使用利用にあたって

利用再開後は、施設に応じて、窓口において入室時の活動記録の記入を行う。記録の無いものは次の利用を停止とする。

体調への留意

学生は登校前に検温を実施し、発熱や風邪症状等が見られる場合は自宅待機とする。

手洗い・消毒の徹底

学生は施設利用前には手洗い及び施設ドア前に設置された消毒アルコールにて消毒を徹底し、接触感染防止を徹底する。

学外者を含む活動及び学外活動の制限

原則的には、すべての学内施設の利用再開が認められるまで、学外者を含む活動及び、学外での活動は自粛とする。